

呉郵便局のセクハラ 抗議する！ 事件もみ消しに

郵政労働者ユニオン呉支部

みんなが忙しく働いていた昨年末、呉郵便局（広島県）でセクハラ事件が発生しました。勤務前に更衣をしていた郵便課女性非常勤職員（コウメイト）の姿を覗き見するという、悪質なセクハラ犯罪です。加害者を目撃した彼女は、直ちに当局に被害を訴えました。しかも、この事件は、単なる覗き見事件ではなく、被害者を標的にしたストーカー要素の強い事件だったのです。

被害者は退職！加害者は栄転！

こうした深刻な事件が郵便局内で起きたにも拘わらず、当局の対応は鈍いものでした。事件後の当局の対応に失望した被害女性は、「加害者と一緒に働くのは耐えられない」と郵便局を退職しました。



被害者の訴えを受けて、私達郵政ユニオン呉支部は、当局に事件の真相解明や再発防止策を要求しました。また、同じ趣旨の署名活動が行われ、約 300 人の全職員のうち 7 割を超える署名を集め提出しました。

私達の主張に対し、呉郵便局長は当初、「原因追及や被害者本人から求められている事はやっている」と回答し、前向きな姿勢を示しました。

誰もが事件の解決を期待したにも拘わらず、その後当局からは何の見解も示されませんでした。私達ユニオンに対しても、「事件はあったかもしれないし、無かったかもしれない」と傍観者の様な見解を示し、事件をもみ消したのです。

当局は時間稼ぎをして、事件が風化するのを待っていたとしか思えません。そして、加害者と指摘された人は、その後の人事異動で昇進して他局に転勤しました。

呉局のセクハラ体質

そもそも覗き見事件が発生したのは、女性更衣室が独立した部屋ではなく、ロッカーを並べただけのお粗末なもので、その隙間から中が見えたからです。事件後、私達は更衣室の設置を求めましたが、呉局はそれすら行っていません。

しかも、防犯を目的にしたロッカー検査を事件後も続けています。男性の管理者が女性職員のロッカーの中を検査するというセクハラが、業務命令で組織的に行われています。

2 月末に開設された、公社中国支社セクハラ相談室のカウンセラーによる「セクハラ相

談」には、時間が不足するほど多数の職員が、他のセクハラ事件やパワー・ハラスメント(職務権限を利用した職員虐め)について訴えました。

抗議する！



セクハラは被害者の人権を侵害し、働き難くします。それ故に公社も「セクハラ防止規程」を定め、事件の防止や発生した場合の対処指針を示しています。この間の呉郵便局の対応は、この防止策すら逸脱するものです。

本来なら加害者の責任が問われるべきところを、被害者の方が退職を余儀なくされ、加害者が栄転するとは、一体どういう事でしょう。加害者が相当の職責があり、被害者がコウメイトなので、このような対処をするのでしょうか。これでは女性や非常勤職員など弱い立場の者は、安心して働く事は出来ません。

私達は、事件の犯人と共に、事件を放置しもみ消した呉郵便局長に対し、強く抗議します。

郵便局で働く皆さんへ！

郵便局ではセクハラ事件が多発しています。郵政公社は「セクハラ防止規程」を定め、各支社に「相談所」を設置し、部外の専門家にカウンセラーを委嘱しています。もし、セクハラ被害を受けた場合は、ここに相談しましょう。連絡先は各郵便局に掲示してあります。

このビラの連絡先は、次の通りです。

郵政労働者ユニオン呉支部

広島県西中央2丁目1-1 呉郵便局内

TEL 0823-22-6858

メールアドレス you-mate@s3.dion.ne.jp